



新しい1年が始まりました。今年の十二支はウサギ🐰。ウサギのぴょんぴょん跳ねる姿のように、皆さんにとって「飛躍」の1年になりますように。

～ 石川県内、インフルエンザの流行期に ～

令和5年1月5日、石川県内でインフルエンザが流行期に入ったとの発表がありました。

県内で流行入りするのは新型コロナの拡大以降では初めてのことです。手洗いや換気など基本的な感染症対策はもちろん、ワクチン接種も有効です。インフルエンザで学校を欠席するときは、裏面を参考に。



寒くても換気しよう



換気をしないと…!

体調不良になりやすい

空気中の二酸化炭素の量が多くなると、頭痛や吐き気、息苦しさなどが現れることがあります。



感染症にかかりやすくなる

ウイルスが空気中に漂ったままになります。カゼなどの感染症を引き起こしやすくなります。



アレルギーを発症するかも

ホコリやダニ、カビなどがたまると、吸い込んでアレルギーを発症する可能性があります。



換気のポイントは “空気の流れ”



短時間でもいいので換気する

対角線上の2カ所で空気の通り道を作る

「寒いから」と閉めきるのは×。こまめに新鮮な空気を取り込みましょう

インフルエンザで学校を休むときは



- ① 受診・診断 病院でインフルエンザと診断されたら、学校へ連絡をお願いします。
↓
- ② 「出席停止届」の記入 保護者の方が「出席停止届」を記入して下さい。
本校のホームページからダウンロードする、もしくは登校後に手渡しとなります。
↓
- ③ 学校へ提出 「出席停止届」が未提出の場合、欠席扱いです。
登校後、早急に手続きを行って下さい。



インフルエンザの出席停止期間について

発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで出席停止。

抗ウイルス薬によって早期に解熱した場合も感染力は残るため、発症した後5日を経過するまでは出席停止。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。



インフルエンザによる出席停止の期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後 1日目に 解熱 (最低 基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 2	発症後 2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 3	発症後 3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 4	発症後 4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例 5	発症後 5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

※解熱した日によって、出席停止の期間が順次延長されていきます。